

平成19年第4回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成19年12月14日 午後2時03分開議

1. 応招議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺 田 和 郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三 村 由利子 君
3番	阿久津 則 男 君	12番	松 崎 信 一 君
4番	桐 原 健 一 君	13番	小松崎 三 夫 君
5番	飯 村 吉 伊 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
6番	小 林 祥 宏 君	15番	根 本 正 典 君
7番	玉 川 台 俊 君	16番	阿久津 尚 一 君
8番	南 條 治 君	17番	小 坏 孝 君
9番	杉 山 清 君	18番	小 林 宏 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺 田 和 郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三 村 由利子 君
3番	阿久津 則 男 君	12番	松 崎 信 一 君
4番	桐 原 健 一 君	13番	小松崎 三 夫 君
5番	飯 村 吉 伊 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
6番	小 林 祥 宏 君	15番	根 本 正 典 君
7番	玉 川 台 俊 君	16番	阿久津 尚 一 君
8番	南 條 治 君	17番	小 坏 孝 君
9番	杉 山 清 君	18番	小 林 宏 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 金 長 義 郎

副町長	岩間伸博
教育長	三村亮一
総務課長	田上勤
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	山口充彦
町民課長	横田栄子
保険課長	加倉井一史
健康福祉課長	松本秀利
産業振興課長	田口喜一
都市建設課長補佐	河原井一郎
下水道課長	高橋洋造
会計課長(会計管理者)	川又重光
水道課長	松崎榮
農業委員会事務局長	阿久津道男
教育委員会事務局長	海野勝美

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三村主
書記	鯉淵和己
書記	桑野智弘

1. 議事日程

議事日程第2号

平成19年12月14日(金曜日)

午後 2時00分開議

- 日程第3 議案第64号 城里町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第65号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第66号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第67号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第68号 工事変更請負契約の締結について
- 日程第8 議案第69号 工事変更請負契約の締結について
- 日程第9 議案第70号 平成19年度城里町一般会計補正予算(第3号)について

- 日程第10 議案第71号 平成19年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
について
- 日程第11 議案第72号 平成19年度城里町老人保健特別会計補正予算（第3号）につ  
いて
- 日程第12 議案第73号 平成19年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ  
いて
- 日程第13 議案第74号 平成19年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2  
号）について
- 日程第14 議案第75号 平成19年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2  
号）について
- 日程第15 議案第76号 平成19年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
について
- 日程第16 議案第77号 平成19年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第78号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第18 陳情第7号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情
- 日程第19 陳情第8号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高  
齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書
- 日程第20 陳情第9号 地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたって  
は地方自治原則の堅持を求める陳情書
- 日程第21 陳情第10号 ドクターヘリへの財政支援と救急医療体制の整備を求める陳  
情書
- 日程第22 陳情第11号 「平成20年度以降もBSE全頭検査を継続することを求め  
る」陳情書
- 日程第23 陳情第12号 日豪EPA/FTA交渉に対する陳情書
- 日程第24 報告第20号 議会運営委員会視察研修報告書
- 日程第25 報告第21号 総務常任委員会視察研修報告書
- 日程第26 報告第22号 教育民生常任委員会視察研修報告書
- 日程第27 報告第23号 産業建設常任委員会視察研修報告書
- 日程第28 報告第24号 城里町長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正  
する規則
- 日程第29 報告第25号 城里町就業規則の一部を改正する規則
- 日程第30 報告第26号 城里町財務規則の一部を改正する規則
- 日程第31 報告第27号 城里町政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第32 報告第28号 城里町建設工事等電子入札試行要綱の制定
- 日程第33 報告第29号 例月出納検査報告（9月、10月、11月）

追加日程

発議第 6 号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

発議第 7 号 ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書

1 . 本日の会議に付した事件

議案第64号

議案第65号

議案第66号

議案第67号

議案第68号

議案第69号

議案第70号

議案第71号

議案第72号

議案第73号

議案第74号

議案第75号

議案第76号

議案第77号

陳情第 7 号

陳情第 8 号

陳情第 9 号

陳情第10号

陳情第11号

陳情第12号

報告第20号

報告第21号

報告第22号

報告第23号

報告第24号

報告第25号

報告第26号

報告第27号

報告第28号

報告第29号

追加日程

発議第6号

発議第7号

午後 2時03分開議

議員の出欠

議長（小林 宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。遅刻、7番玉川台俊君、16番阿久津尚一君。

開議の宣告

議長（小林 宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。また、説明のため、町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。

なお、都市建設課長小林修一君が欠席のため、都市建設課長補佐河原井一郎君が出席しております。

傍聴人1名を許可いたしました。

議案第64号 城里町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 本日は議案の質疑から入ります。

初めに、議案第64号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第65号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第65号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第66号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第66号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第67号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第67号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第68号 工事変更請負契約の締結について

議長（小林 宏君） 次に、議案第68号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第69号 工事変更請負契約の締結について

議長（小林 宏君） 次に、議案第69号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第70号 平成19年度城里町一般会計補正予算（第3号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第70号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第71号 平成19年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第71号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第72号 平成19年度城里町老人保健特別会計補正予算（第3号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第72号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第73号 平成19年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第73号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第74号 平成19年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第74号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第75号 平成19年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第75号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第76号 平成19年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第76号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第77号 平成19年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第77号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（小林 宏君） これより討論に入ります。

議案第64号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第65号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第66号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第67号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第68号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第69号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第70号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第71号に対する討論はございませんか。



〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第72号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第73号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第74号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第75号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第76号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第77号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

採 決

議長（小林 宏君） これより採決に入ります。

議案第64号 城里町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第65号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第66号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第67号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第68号 工事変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第69号 工事変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第70号 平成19年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第71号 平成19年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第72号 平成19年度城里町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第73号 平成19年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第74号 平成19年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第75号 平成19年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第76号 平成19年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第77号 平成19年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、採決を終結いたします。

陳情第7号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情

陳情第8号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書

議長（小林 宏君） これより陳情の審査に入ります。

お諮りいたします。

陳情の議案朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情の議案朗読は省略することに決定いたしました。

次に、日程第18、陳情第7号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情及び日程第19、陳情第8号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書を議題といたします。

本案は、去る12月11日、所管の教育民生常任委員会へ付託されたものであります。教育民生常任委員長の報告を求めます。

11番教育民生常任委員長三村由利子君。

〔教育民生常任委員長三村由利子君登壇〕

教育民生常任委員長（三村由利子君） 教育民生常任委員会を代表し、12月11日に付託されました陳情第7号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情及び陳情第8号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書の審査結果についてご報告いたします。

12月11日に本委員会を開催し、陳情内容について審査いたしました。その結果、陳情第7号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情については、現在の歯科医療は、保険給付の縮小により患者負担が増加し、歯科診療が受けにくくなっていること、また、

歯科医療政策により、歯科技工士の定員割れ等、今後の歯科医療の確保が危惧されていることなどから、陳情第7号については全会一致で採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第8号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書については、既に都道府県単位で後期高齢者医療広域連合が設立され、全市町村が加入し、2008年4月から実施されることから、陳情第8号については不採択とすることに決定いたしました。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） ただいま7番玉川台俊君が出席いたしました。

お諮りいたします。

陳情第7号及び陳情第8号については、ただいまの教育民生常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第7号は採択とし、陳情第8号は不採択とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催しますので、委員会室へお集まりください。

なお、議員各位は議員控室でお待ちくださるようお願い申し上げます。

午後 2時22分休憩

午後 2時41分開議

議長（小林 宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程追加

議長（小林 宏君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま11番三村由利子君外5名から、発議第6号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第6号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

発議第6号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

議長（小林 宏君） 追加日程第1、発議第6号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書を議題といたします。

本案は議員提案でありますので、議会事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長三村 主君。

〔議会事務局長三村 主君登壇〕

議会事務局長（三村 主君）

発議第6号

平成19年12月14日

城里町議会議長 小林 宏 様

提出者 三 村 由利子  
賛成者 小 坏 孝  
賛成者 根 本 正 典  
賛成者 鯉 淵 秀 雄  
賛成者 小松崎 三 夫  
賛成者 飯 村 吉 伊

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

上記議案書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成19年12月14日

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能を維持・回復することは全身の健康や療養・介護のQOLを向上させ、国民医療費節減にも役立っていることが「8020運動」によって実証されている。

また、多くの国民は、歯科医療について保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいる。

しかし、現実の歯科医療では、歯科診療報酬が抑制されているため、このような国民の要望に反して保険給付が年々縮小されている。

例えば、平成18年の診療報酬改定では、歯周病の定期的管理の条件が厳しくされ、日本歯周病学会員の82%が「歯周病の治療ができにくくなった」との調査結果（宮崎・鹿児島・沖縄3県歯科医師会会員並びに日本臨床歯周病学会会員アンケート）に極端に示されているように、事実上歯周病の治療・定期的管理は保険で行えなくなった。

また、義歯の作成・調整のための診療報酬が低く抑えられるとともに厳しい条件が付加されたために、従来以上に保険でより良く噛める入れ歯の提供が困難になっている。

これらのことから、歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と

厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っている。

このような状態を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねない。

以上の点から、本町議会は政府に対し、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険で歯周病の治療・管理や、保険でより良く噛める入れ歯が提供されるとともに、新しい歯科治療技術を速やかに保険適応し、保険でより良い歯科医療が実現されることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年

茨城県東茨城郡城里町議会

議長（小林 宏君） 続いて、提出者であります11番三村由利子君より、発議第6号の趣旨説明を求めます。

11番三村由利子君。

〔11番三村由利子君登壇〕

11番（三村由利子君） 発議第6号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

歯や口腔を健康な状態に保ち、そしゃくや口腔機能を維持回復することは、全身の健康や療養・介護の生活の質を向上させ、国民医療費節減にも役立っていることが実証されております。

また、多くの国民は、歯科医療について保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいるが、歯科医療では診療報酬が抑制されているため、国民の要望に反し、保険給付が年々縮小され、事実上歯周病の治療、定期的管理は保険で行えなくなりました。

また、歯科医師だけでなく、歯科衛生士等の労働環境も一段と厳しくなり、将来の歯科医療の確保さえ危ぶまれる状況になっております。

これらのことから、保険で歯周病の治療、管理及びより良くかめる入れ歯の提供とともに、新しい歯科治療技術を速やかに保険適用し、保険でより良い歯科医療が実現される必要があると思います。

以上、保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の趣旨説明を申し上げ、議員各位のご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） これより、発議第6号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
なお、意見書は、議会議務局長に關係各大臣あてに提出をさせます。

陳情第 9号 地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治  
原則の堅持を求める陳情書

陳情第10号 ドクターヘリへの財政支援と救急医療体制の整備を求める陳情書

議長（小林 宏君） 次に、日程第20、陳情第9号 地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める陳情書及び日程第21陳情第10号 ドクターヘリへの財政支援と救急医療体制の整備を求める陳情書を議題といたします。

本案は、去る12月11日、所管の総務常任委員会へ付託されたものであります。総務常任委員長の報告を求めます。

17番総務常任委員長小坪 孝君。

〔総務常任委員長小坪 孝君登壇〕

総務常任委員長（小坪 孝君） 総務常任委員会を代表し、12月11日に付託されました陳情第9号 地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める陳情書、陳情第10号 ドクターヘリへの財政支援と救急医療体制の整備を求める陳情書の審査結果についてご報告いたします。

12月11日に本委員会を開催し、陳情内容について審査いたしました。その結果、陳情第9号については、地方分権を名目にした三位一体の改革により地方財政が圧縮し、財政危機をもたらしております。財政健全化法が公布され、財政悪化の地方自治体の早期是正制度の導入や財政健全度を判断する指標が改正になり国からの関与を強く受けるようになりますが、慎重に審査するため閉会中の継続審査とすることに、また、陳情第10号は、救命率の低下、医師の偏在や不足が深刻な問題となりつつある状況において、患者がどこにいても短時間に治療や搬送を行うことができるドクターヘリの配備は、救急救命に大きな効果を上げると思われますので採択とすることに決定いたしました。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第9号及び陳情第10号については、ただいまの総務常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第9号は総務常任委員会付託の上、閉会中の継続審査とし、陳情第10号は採択とすることに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催しますので、委員会室にお集まりください。



午後 2時54分休憩

午後 2時55分開議

議長（小林 宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程追加

議長（小林 宏君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま17番小坏 孝君外5名から、発議第7号 ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第7号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

発議第7号 ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書

議長（小林 宏君） 追加日程第2、発議第7号 ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書を議題といたします。

本案は議員提案でありますので、議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長三村 主君。

〔議会事務局長三村 主君登壇〕

議会事務局長（三村 主君）

発議第7号

平成19年12月14日

城里町議会議長 小 林 宏 様

提出者 小 坏 孝  
賛成者 三 村 由利子  
賛成者 根 本 正 典  
賛成者 鯉 淵 秀 雄  
賛成者 小松崎 三 夫  
賛成者 飯 村 吉 伊

ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書  
上記議案書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成19年12月14日

ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書

本年6月「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が公布されました。1分1秒を争う救急医療の「切り札」としてドクターヘリの配備が強く望まれています。特に、へき地や山間部においては、救命率の低下、医師の偏在や不足が深刻な問題となりつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うことができるドクターヘリの配備は当面の急務と言わねばなりません。

しかし、日本では、平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしましたが、現在、岡山、静岡（2機）、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県10機の運行にとどまっています。導入が進まない要因として、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担、また、病院におけるフライトドクターや看護師などドクターヘリ関係医療スタッフの整備が困難なことが指摘されています。

よって政府においては、救急救命に大きな成果を上げるドクターヘリの配備に向けて、財政支援を行うとともに救急医療体制の整備に必要な措置を早急に講ずるよう強く求めます。

- 1 国が整備に必要な財政を支援すること。
- 2 運行費を支給するなどの財政措置を講ずること。
- 3 フライトドクターや看護師などドクターヘリ関係医療スタッフ、患者を受け入れる救急救命センターなど救急医療体制の整備充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年

茨城県東茨城郡城里町議会

議長（小林 宏君） 続いて、提出者であります17番小坪 孝君より、発議第7号の趣旨説明を求めます。

17番小坪 孝君。

〔17番小坪 孝君登壇〕

17番（小坪 孝君） 発議第7号 ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が交付され、ドクターヘリの導入が強く望まれており、特に、山間部においては、患者がどこにいても短時間に治療や搬送を行うことができるドクターヘリの配備が急務となっております。

しかし、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担により、導入が進んでいないため、財政支援を求めるとともに、緊急医療体制の配備に必要な措置を講ずることが必要

であります。よって、ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣あてに提出すべきと思います。

議員各位にご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） ただいま16番阿久津尚一君が出席をいたしました。

これより、発議第7号 ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会議務局長に衆議院議長ほか関係各大臣あてに提出をさせます。

陳情第11号 「平成20年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」陳情書

陳情第12号 日豪EPA/FTA交渉に対する陳情書

議長（小林 宏君） 次に、日程第22、陳情第11号 「平成20年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」陳情書及び日程第23、陳情第12号 日豪EPA/FTA交渉に対する陳情書を議題といたします。

本案は、去る12月11日、所管の産業建設常任委員会へ付託されたものであります。産業建設常任委員長長の報告を求めます。

15番産業建設常任委員長根本正典君。

〔産業建設常任委員長根本正典君登壇〕

産業建設常任委員長（根本正典君） 産業建設常任委員会を代表いたしまして、今定例会に提案されました陳情第11号 「平成20年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」陳情書及び陳情第12号 日豪EPA/FTA交渉に対する陳情書の取り扱いについて報告いたします。

12月11日、本委員会に付託された陳情第11号及び陳情第12号につきまして、12月11日、委員会を開催し審議いたしました結果、陳情第11号については、科学的な根拠に基づいた検出が困難であることから検査の必要性に疑問はあるものの、生産者、消費者の立場としては、これまでの検査により信頼性が保たれていたということも事実であり、本陳情に対しては慎重に審議するため、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、陳情第12号については、経済連携協定、自由貿易協定の締結は日本の農業の衰退につながり、本町の農業者にとって非常に大きな問題ではありますが、食料自給率や世界の情勢から見ても締結は避けられない状況にあり、また、日豪2国間だけの問題ではないと考えると、本陳情に対しては慎重に審議するため、閉会中の継続審査とするこ

とに決定をいたしました。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第11号及び陳情第12号については、ただいまの産業建設常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第11号及び陳情第12号は、産業建設常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

#### 報告第20号 議会運営委員会視察研修報告書

議長（小林 宏君） 次に、日程第24、報告第20号 議会運営委員会視察研修報告についてを議題といたします。

議会運営委員長より報告を求めます。

14番議会運営委員長鯉淵秀雄君。

〔議会運営委員長鯉淵秀雄君登壇〕

議会運営委員長（鯉淵秀雄君） 議会運営委員会を代表いたしまして、去る10月17日、18日の2日間実施いたしました先進地視察研修についてご報告いたします。

本委員会は、本町の議会運営の参考とするため、宮城県加美郡加美町を視察研修してまいりました。

加美町は、平成15年4月に、中新田町、小野田町、宮崎町が合併し誕生しました。合併時は在任特例により49名の議員により運営しておりましたが、平成17年の初の議会議員選挙から議員定数を20名とし、現在に至っております。

加美町の議会運営委員会は、本委員会を議長のサポート機関ととらえ、常に円滑な議会運営ができるようきめ細かな審議がなされております。また、住民に開かれた議会对応として、議会のホームページ上に議員名簿、議会構成、会議録、議会だより等を掲載し、町民の要望にこたえているほか、インターネット上で議会中継を放映するなど、開かれた議会運営に努力しております。この加美町の議会運営は、今後の城里町の議会運営に大いに参考となる事案であり、議会が議会運営という点で結束することが大事であることを実感した次第であります。

詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会の視察研修報告とさせていただきます。

議長（小林 宏君） 大変お疲れさまでした。今後とも城里町議会の活性化と議会の円滑な運営にご尽力をお願いいたします。

## 報告第21号 総務常任委員会視察研修報告書

議長（小林 宏君） 次に、日程第25、報告第21号 総務常任委員会視察研修報告についてを議題といたします。

総務常任委員長より報告を願います。

17番総務常任委員長小坪 孝君。

〔総務常任委員長小坪 孝君登壇〕

総務常任委員長（小坪 孝君） 総務常任委員会を代表いたしまして、去る11月6日、7日の2日間に実施しました先進地調査についてご報告いたします。

本委員会は、町民、議会、町が協働して、安全・安心、住みよいまちづくりを目指し、さまざまな特色ある取り組みを行っている神奈川県湯河原町で、行政サービスの状況、女性防火クラブの実態、コミュニティバスの運行状況、広告掲載事業、自治基本条例及び議会基本条例について調査してまいりました。

湯河原町では、駅前観光案内所において各種証明等発行の窓口業務を行い、住民サービスの向上に努め、高齢者等交通弱者の生活支援、外出の機会をふやし、コミュニティが図れるよう、1日11往復コミュニティバスの運行を行っております。

また、災害時の初期消火や救急活動に迅速に対応できるよう女性防火クラブを設立し、女性の立場から見た防災対策の充実強化を推進し、消防団等との連携を図りながら災害に強いまちづくりに貢献しています。

平成18年12月12日には、自治基本条例、議会基本条例を制定し、町民、議会、町の三者が協力し合い、住みよいまちづくりに取り組んでいます。議会基本条例については、全国で2番目の制定となっています。議会においては、各定例会ごと審議した議案の各議員の賛否を議会だよりに掲載しており、開かれた議会運営を行っております。これからの取り組みは、今後本町のまちづくりに参考になるものと感じた次第でございます。

詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会の調査報告とさせていただきます。

議長（小林 宏君） 大変お疲れさまでした。今後とも町の行政サービス及び防火対策などにご尽力をお願いいたします。

## 報告第22号 教育民生常任委員会視察研修報告書

議長（小林 宏君） 次に、日程第26、報告第22号 教育民生常任委員会視察研修報告についてを議題といたします。

教育民生常任委員長より報告を願います。

11番教育民生常任委員長三村由利子君。

〔教育民生常任委員長三村由利子君登壇〕

教育民生常任委員長（三村由利子君） 教育民生常任委員会を代表いたしまして、去る11月8日、9日の2日間に実施しました先進地視察研修についてご報告いたします。

本委員会は、地球温暖化を初めさまざまな環境問題が問われている今、環境問題対策について研修するため、全国の自治体で初めてエコアクション21の認証取得をした長野県の箕輪町を研修してまいりました。

箕輪町の環境保全の取り組みとして、役場庁舎ではマイカップ式自動販売機の設置、電気や水道使用料の節減などを実施しており、また、一般家庭などから出る廃食用油の再利用に取り組んでいます。廃食用油は、町内のごみ収集所から回収し、バイオディーゼル燃料に精製され、町内循環バスの燃料に使用しており、地球温暖化防止を図っているものがあります。

今後の本町における環境問題対策についても、十分参考となる取り組みであることを感じた次第でございます。

詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会の調査報告とさせていただきます。

以上です。

議長（小林 宏君） 大変お疲れさまでした。今後とも町の環境問題対策にご尽力をお願いいたします。

#### 報告第23号 産業建設常任委員会視察研修報告書

議長（小林 宏君） 次に、日程第27、報告第23号 産業建設常任委員会視察研修報告についてを議題といたします。

産業建設常任委員長より報告を願います。

15番産業建設常任委員長根本正典君。

〔産業建設常任委員長根本正典君登壇〕

産業建設常任委員長（根本正典君） 産業建設常任委員会を代表いたしまして、ご報告いたします。

本委員会は、当町の産業振興を図ることを目的として、グリーンツーリズム事業の先進地である宮城県南三陸町の校舎の宿さんさん館について調査し、意見交換をしてまいりました。

南三陸町は、平成17年10月に2町が合併し誕生した町で、さんさん館は平成11年に統廃合で廃校となった小学校を利用し、グリーンツーリズム事業の拠点施設として平成13年にオープンし、農林業はもとより、地域間の協力により漁業の体験メニューも用意した施設です。組合員12名の運営により、恵まれた観光資源等を活用し集客に努めており、年間約

8,000人が訪れ、地域の活性化が図られていました。

今後、当町の産業振興を図り、グリーンツーリズム事業を推進する上で大変参考になりました。

以上、概要を述べさせていただきました。詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会の調査報告といたします。

議長（小林 宏君） 大変お疲れさまでした。今後とも町のグリーンツーリズム事業の発展にご尽力をお願いいたします。

報告第24号 城里町長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報告第25号 城里町就業規則の一部を改正する規則

報告第26号 城里町財務規則の一部を改正する規則

報告第27号 城里町政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則

報告第28号 城里町建設工事等電子入札試行要綱の制定

報告第29号 例月出納検査報告（9月、10月、11月）

議長（小林 宏君） 次に、日程第28、報告第24号ないし日程第33、報告第29号については、後ほどご熟読をお願いいたします。

以上で、今期定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

議長（小林 宏君） ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 定例議会の閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

本定例議会は去る11日より開会されまして、本日、閉会になったわけではありますが、執行部よりご提案を申しあげました全議案につきまして、原案どおり可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

今定例議会の中で、一般質問の方5名、また、議案審議等の中でもご質疑やご意見等いただきましたが、十分にそれらを踏まえながら今後の町政執行に当たってまいりたいと考えておる次第であります。議員各位のなお一層のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

大変寒い時期に向かってまいりますが、議員各位におかれましては、どうか十分に健康

にご留意の上、ますますご活躍されることを心からご祈念を申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

議長あいさつ

議長（小林 宏君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、会期中終始熱心にご審議を賜り、また、議会運営に格別なるご配慮を賜り、全議案を審議し、ここに終了することができましたことを心から御礼と感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、議員各位のご意見等を十分に参考にされ、執行には万全を尽くされますようお願いいたします。

年末、これから寒さも一段と厳しさを増してくるものと思いますが、来たるべき平成20年は城里町にとって飛躍の年であることを祈念するとともに、議員各位並びに町民にとっても最良の年であることをご祈念申し上げます。

閉会の宣告

議長（小林 宏君） 平成19年第4回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時20分閉会